

## 「乗務員は車内でマスクをするな！」 真剣に感染予防を考えていない会社 「新型インフルエンザ対策に関する緊急申し入れ」業務委員会開催

本日本部は、新型インフルエンザ対策に関する緊急申し入れ（申第33号）についての業務委員会を開催しました。

現在、新大阪、京都駅で感染拡大防止のためマスクを着用していますが、会社は、乗務員の着用を認めていません。この明らかに矛盾した会社の対応について、本部は乗務員にもマスクの着用を認めるように迫りましたが、会社は「国土交通省の指導に基づいて対応しており問題ない」と、不誠実な対応に終始しました。

以下、申の回答及び主な議論内容です。

### 申33号回答

#### 1. 会社の事態に対する認識と現時点の対策について明らかにすること。

##### 【回答】

新型インフルエンザ対策については、当社は国土交通省が主催する連絡会に参加し、情報収集を行うと共に、国、自治体のガイドラインなどを踏まえ、社会経済機能の鉄道事業者として、必要な対策を講ずることができるよう行動計画の策定を進めてきた。家族向け啓発活動としては、昨年12月に社内誌による新型インフルエンザの概要と予防についての紹介を、さらに同誌5月号に新型インフルエンザ対策マニュアル及びマスク販売パンフを同封してきた。

事業継続に必要な取引業者、当社グループ会社（44社）及び協力会社に対しては、新型インフルエンザの説明会を順次実施し、備蓄の状況確認及び取り組みの推進を図ってきた。

メキシコでの新型インフルエンザの発生を受けて、4月30日に副社長を本部長とする新型インフルエンザ本社対策本部を設置し、連絡体制及びマスク等備蓄の確認、社員及び家族への感染予防の注意喚起を行っている。

さらに、国内での発生確認を受け、5月18日に社長を本部長とする新型インフルエンザ本社対策本部を設置し、社員及び家族に感染防止策、連絡対策をより一層徹底している。

当社としては、政府等の見解をもとに、今回の新型インフルエンザについては冷静に対応することが必要と考え、季節性のインフルエンザと同様の対応を行うこととする。現時点では、厚生労働省の感染地域指定のもとに、地域限定的に対応している。5月18

日より新大阪駅において、5月21日より京都駅において、感染拡大防止の観点から、①お客様に対しての駅構内での掲示（情報ボード、テロップ）で注意喚起を行っている。  
②社員の感染防止のため、マスクの着用を実施している。

さらに、5月19日より新大阪駅において、5月21日より京都駅において、乗降する乗務員及び駅構内業務においてもマスク着用を行っている。また、同駅の構内事業者に対して、マスク着用の要請を行い着用している。

今後については、感染状況等の推移を注意深く見守り、必要な対応を適切に行っていく考えである。

## **2. 会社が責任を持って、具体的な感染防止対策を早急を実施すること。**

### **【回答】**

当社としては、政府等の見解をもとに、今回の新型インフルエンザについては冷静に対応することが必要と考え、季節性のインフルエンザと同様の対応を行うこととする。ただし、今後については、感染状況等の推移を注意深く見守り、必要な対応を適切に行っていく考えである。

## **3. 感染防止のため、当面の間、すべての車内改札を中止し車内巡回のみとすること。**

### **【回答】**

2で回答した通り、車内改札を中止する考えはない。

## **4. すべての社員、乗務員、関連・協力会社社員にマスクを配布し、着用するよう指導すること。**

### **【回答】**

現時点では、厚生労働省の感染地域指定のもとに、地域限定的に対応している。なお、新大阪駅、京都駅では、すでにマスクを着用している。

さらに、5月19日より新大阪駅において、5月21日より京都駅において、乗降する乗務員及び駅構内業務においてもマスク着用を行っている。また、同駅の構内事業者に対して、マスク着用の要請を行い着用している。

## **5. 社員の感染発病が確認された場合の勤務の扱い、感染拡大防止対策などについて、具体的な考え方を明らかにすること。**

### **【回答】**

勤務の取り扱いについては、幹事に説明した通り。また、感染拡大防止対策についても幹事に説明した通り。

## **乗務員のマスク着用を認めろ！**

組合：新幹線の車掌にはなぜマスクを着用させないのか。

会社：季節性のインフルエンザと同様に扱っている。

組合：なぜ駅員にはマスクを着用させて、車掌には着用させないのか。矛盾しているではないか。

会社：厚生労働省の要請に基づいて行っている。マスクの着用は事業者の判断で行っている。

組合：同じ新幹線で西日本はマスク着用、東海はしていない。着用の判断を下せばよい。

会社：よそはよそ。うちのうち。

組合：乗客から見ても評判はよくない。なぜ東海はマスクを着用しないのかと苦情が出ている。

会社：何件かの苦情は把握している。マスクは感染者が広めないための効果があるが、健康な人が予防のために着用しても効果はない。過敏になっているのは日本だけだ。海外ではマスクは着用していない。

組合：なぜマスクを配ったのか。予防効果がなければ配る必要がないのではないか。

会社：全く予防効果がないとはいえない。

組合：東京の乗務員は今月２枚のマスクを受け取ったが、来月からは何枚配るのか。

会社：わからない。

組合：泊勤務で１枚のマスクを使っている。１日１枚が常識的ではないか。ある現場では、マスクが不足しているからと言う管理者がいるが、マスクが不足しているのか。

会社：不足はしていない。そのような管理者には事実が伝わっていないようだ。

組合：厚生労働省のガイドラインでは、マスクは１日１～２枚が望ましいとしている。特に東京の乗務員は１５日に１枚というのは不衛生だ。

会社：季節性のインフルエンザと変わりがないので。

組合：新大阪駅が厚生労働省の感染地域指定地ということでマスクを着用していることはわかるが、新大阪駅のホームに停まっている新幹線車内は感染地域指定地から外れるのか。

会社：厚生労働省の感染地域指定に基づいて実施している。

組合：新大阪駅のホームに停まっている新幹線車内は感染地域指定地なのか、外れるのか、という質問だ。

会社：厚生労働省の感染地域指定に基づいて実施している、というしか言いようがない。

組合：感染予防のため、乗務員は個人の判断でマスクをつけるぞ。

会社：マスク着用は認めない。

組合：では、マスク着用禁止だな。確認するぞ。

会社：マスク着用はしてはいけない。

組合：対立だ。

乗客が具合悪くなり、多目的室に案内したという事象が発生したと聞いたが。

会社：５月２０日にあった。京都駅からの修学旅行生で、乗車前の簡易検査で陽性反応が出た。生徒は医師の指示でマスクを着用した。車両所に入区して消毒した。

組合：そのとき乗務員はマスクを着用したのか。

会社：会社の指示で着用させた。

組合：今のような事象が現場に伝わらない。注意喚起にもならない。

会社：必要な情報は伝えている。

組合：現場社員には伝わらない。情報を伝えるべきだ。

以 上